

「国際コンテナ戦略港湾政策」にかかる取組について

- 東京港は、川崎港、横浜港とともに京浜港として、平成22年8月に、国から国際戦略港湾に選定され、「選択と集中」の理念の下で国際競争力強化を目指す「国際コンテナ戦略港湾政策」に取り組んできた。
- 併せて、三港と国は、各港の埠頭会社を経営統合する「港湾運営会社」の設立について、協議を重ねてきた。
- このたび、京浜港を取り巻く環境の変化を踏まえ、国際コンテナ戦略港湾政策を一步前進させるために、川崎港、横浜港の2港が先行して港湾運営会社を設立することとなった。
- 東京港は、現時点では当該港湾運営会社に参画せず、東京港におけるコンテナターミナル等の実質的な管理運営は、引き続き、東京港埠頭株式会社が行う。
- 東京港は、今後とも、国際戦略港湾の一員として、三港の連携を図りながら京浜港の機能強化に努め、国際競争力強化に向けて取り組んでいく。

【今後のスケジュール】

- 平成28年2月下旬に、国は、港湾法に基づき、川崎港、横浜港を運営する会社を「港湾運営会社」に指定する見込みである。
- 東京港埠頭株式会社は、港湾運営会社が設立されるまでの暫定措置として、平成26年1月に「特例港湾運営会社」に指定されていたが、上記統合会社が港湾運営会社に指定された時点で、「特例港湾運営会社」の指定は失効する。
東京港埠頭株式会社は、東京港におけるコンテナターミナル等の実質的な管理運営を行う立場に変わりはなく、東京都は同社と一体となって、主体的に東京港の経営を行っていく。